

伊集院保健所感染症情報

2023年第25週（令和5年6月19日～令和5年6月25日）

【お問い合わせ先】 〒899-2501 鹿児島県日置市伊集院町下谷口 1960-1 鹿児島地域振興局保健福祉環境部（伊集院保健所）

TEL (099) 273-2332 / FAX (099) 272-5674 / E-mail kago-kenko-shippei@pref.kagoshima.lg.jp

鹿児島地域振興局 URL <http://www.pref.kagoshima.jp/ak01/chiki/kagoshima/index.html>

● 定点把握感染症



「インフルエンザとヘルパンギーナの流行発生警報」

を発令します！

基本的な感染対策（換気、手指消毒、咳エチケット、混雑した場面や重症化リスクがある方と接触する際のマスク着用、共用部分の消毒等）をもう一度確認しましょう！

体調が悪いときには無理に出勤・登校せずお休みし、医療機関を受診しましょう！

定点医療機関【インフルエンザ5、小児科3、基幹定点1】

疾患名	警報基準値		注意報	伊集院保健所管内					県	
	開始	終息	基準値	第22週	第23週	第24週	第25週	先週からの増減	第24週	前週からの増減
インフルエンザ	30	10	10	0.60	4.20	24.60	46.00	↗	10.55	↗
COVID-19	-	-	-	5.00	14.80	8.20	11.40	↗	9.60	↗
咽頭結膜熱	3	1	-	0.67	0.33	1.67	0.67	↓	0.83	↓
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	8	4	-	0.33	0.67	0.33	0.33	→	0.64	↓
感染性胃腸炎	20	12	-	0.33	0.00	0.33	0.00	↓	4.98	↓
水痘	2	1	1	0.00	0.00	0.00	0.00	→	0.13	↗
手足口病	5	2	-	0.00	0.00	0.00	0.00	→	0.87	↗
伝染性紅斑	2	1	-	0.00	0.00	0.00	0.00	→	0.09	↗
突発性発しん	-	-	-	0.33	0.33	0.67	0.00	↓	0.45	↗
ヘルパンギーナ	6	2	-	2.00	2.00	3.67	8.00	↗	9.94	↗
流行性耳下腺炎	6	2	3	0.00	0.00	0.00	0.00	→	0.11	→
R S ウイルス感染症	-	-	-	7.33	2.00	2.00	2.67	↗	4.42	↗
基幹定点からの届出状況			該当なし							
インフルエンザ入院サーベイランス			該当なし							
全数報告（かっこ内は本年の累積数）			該当なし							
※警報域：太文字で赤色の塗りつぶし、注意報域：太文字で黄色の塗りつぶし										

● 流行発生警報とは

定点あたりの報告数が、警報の基準値以上になった場合発令するもので、「大きな流行が発生または継続しつつあると疑われる」ということを指します。25週の報告では、インフルエンザ、ヘルパンギーナが警報の基準値を超えています。次ページの感染対策をもう一度見直して実践しましょう！

自治体名	インフルエンザ	インフルエンザA型	新型コロナウイルス感染症
日置市	142	2	15
いちき串木野市	11	2	3
三島村	0	0	3
十島村	0	0	0
計	153	4	21

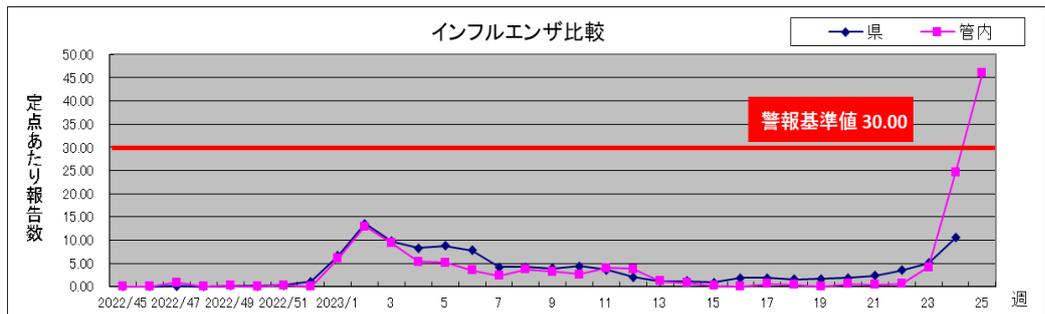
06/19～25の、学校における感染症による出席停止の状況（出典：学校等欠席者・感染症情報システム）

※出席停止を命じた日別の人数

● 注意すべき感染症

・インフルエンザ

今週の伊集院保健所管内におけるインフルエンザの報告数は、前週の123人(定点あたり24.60)から107人多い230人(定点あたり46.00)で



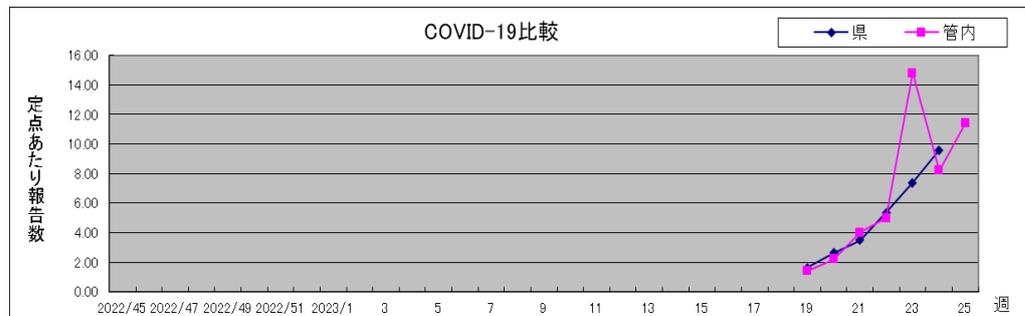
した。年齢別では、10～14歳（53人）、8歳（32人）、6歳（29人）の順に多くなっています。

小児ではまれに急性脳症を、御高齢の方や免疫力の低下している方では二次性の肺炎を伴うなど重症になることがあります、それぞれ注意が必要です。

☆インフルエンザ罹患後の登校基準：発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過してから（学校保健安全法）。

・COVID-19（新型コロナウイルス感染症）

今週の伊集院保健所管内におけるCOVID-19の報告数は、前週の41人(定点あたり8.20)から16人多い57人(11.40)に減少しました。年齢別では、10

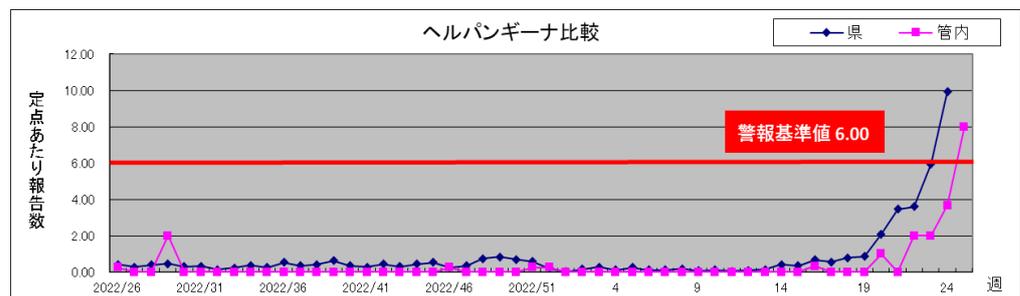


～14歳（15人）、70～79歳（6人）、6歳・30～39歳（各5人）の順で多い報告でした。

☆新型コロナ療養の目安：発症日（無症状の場合は陽性となった検査の検体採取日）から5日を経過し、かつ症状が軽快して24時間経過するまで（学校保健安全法も同様）。また、発症日から10日間はマスクを着用し、周りに感染させないようにしましょう。

・ヘルパンギーナ

今週の伊集院保健所管内におけるヘルパンギーナの報告数は、前週の11人(定点あたり3.67)から13人多い24人(8.00)に減少しま



した。年齢別では、1歳（7人）、6～11ヶ月（5人）、2歳（4人）の順で多い報告でした。

ヘルパンギーナは、1～4歳くらいまでの乳幼児がかかりやすい、夏かぜの一種です。咳の時のしぶきや便にウイルスが排出されます。オムツ交換などの後には手洗いをきちんとしましょう。

- ☆こまめに換気を行いましょう。
- ☆咳エチケットを心がけましょう。
- ☆体調が悪いときは、無理に出勤・登校せず、お休みしましょう。
- ☆流水・石けんによる手洗いか、アルコール製剤による手指消毒を行いましょう。
- ☆共用部分（手すり、ドアノブ、おもちゃなど）を消毒しましょう。
- ☆十分な休養とバランスのとれた栄養をとりましょう。
- ☆集団で生活する施設では、有症状者を早期に探知し、早期に対応しましょう。

感染対策をしっかりと！